

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 令和7年6月9日（月）
午前9時55分～午後2時24分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 千葉栄幸 副委員長 鈴木英信
委員 今野慎介 委員 笹森波
委員 板橋美保 委員 菅原和子
委員 山田龍太郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 意見陳述 阿部悦雄さん
のため出席 足利潤寿さん
した者
- 6 説明のため 建設部長 村上 諭
出席をした 建設部次長兼土木課長 大沼 孝 宏
者の職氏名 建設部企画員兼 遠藤 靖 久
土木課長補佐 伊藤 剛 史
土木課主幹兼
道路建設係長
- 7 事務局職員 主幹兼議事調査係長 若林 潤
主 事 長谷川 和 紀
- 8 付議事件
(1) 所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査について

- (2) 陳情第2号 市道元木上余田線の道路拡幅に関する陳情
- (3) 議会案第3号 米の安定供給を目的とした実質的な減反政策の見直しに対する意見書
- (4) 閉会中の継続調査について
 - ①観光戦略プランについて
 - ②バリアフリー観光について
 - ③SDGs 未来都市について
 - ④地球温暖化対策について
 - ⑤環境保全対策・再生可能エネルギーの活用によるまちづくりについて
 - ⑥都市計画にぎわい再生計画について

午前9時55分 開 会

○委員長（千葉栄幸） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、建設経済常任委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、建設部長等の出席を求めていますので、報告をいたします。

なお、本日の会議に係る資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（１）所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、さきの委員会において決定しているとおりであります。

それでは、これより現地調査日程に基づき現地調査を行います。

現地調査終了まで、休憩いたします。

午前9時56分 休 憩

午後0時55分 再 開

○委員長（千葉栄幸） 再開いたします。

次に、付議事件の（２）陳情第2号 市道元木上余田線の道路拡幅に関する陳情を議題といたします。

この際、調査の進め方について、申し上げます。

初めに、陳情提出者より意見陳述申出書の提出がありましたので、陳情提出者より意見陳述をしていただきます。

陳情提出者退席後、執行部より、陳情内容に係る現状及び執行部の考え方について説明をいただき、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位から御意見を伺う形で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

午後0時56分 休 憩

午後0時56分 再 開

○委員長（千葉栄幸） 再開いたします。

これより、陳情提出者の意見陳述を行います。

この意見陳述は、去る6月5日の委員会決定に基づき、陳情提出者から陳情の趣旨等について御説明いただくものであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日、陳情提出者である阿部悦雄様及び足利潤寿様にお越しいただいております。

阿部様及び足利様におかれましては、大変お忙しいところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

これをもって、諸般の報告を終わります。

この際、委員各位に申し上げます。

これより、陳情第2号の内容について、陳情提出者から御説明をいただき、その後委員各位から質疑をお受けする方法により進めてまいりますので、御了承願います。

意見陳述の前に注意事項を申し上げます。陳情提出者におかれましては、陳情内容から逸脱することなく、御説明ください。陳述いただく時間は5分間となります。

また、意見陳述実施要領によりまして、委員に対し、質疑をすることができませんので、予め御了承願います。

また、発言記録の正確性を期すために、録音させていただきますので御了承願います。

なお、御発言は着席のままで結構でございますので、よろしくお願いします。

それでは、陳情第2号の内容について、阿部様及び足利様より御説明と意見の陳述をお願いいたします。

○陳情提出者（阿部悦雄） 御苦労さまです。今回の陳情について、簡単に説明させていただきます。現場については、今日の午前中に来ていただき、暑い中、本当にありがとうございました。

今回陳情した道路は、以前はほとんど車も人も自転車も通っていない、あま

り混雑した道路でなかったのですが、やはり地域といいますか、仙台市のちょうど隣ということで、最近では車の交通量、それから散歩をする方、あと自転車の通行量などが大変多くなってきております。

北側に団地がありまして、仙台市の団地ですけれども、アパートや仙台市営住宅、それからマンションなどがあり、ちょうどいい散歩道になっているような状況だと思っております。

そのような状況の中で、高館地区に宮城県農業高等学校ができて、どういうわけか生徒さんたちが朝晩、自転車での通学で通られるため、通行量がだんだん増えています。恐らくは南仙台駅から学校までの区間を自転車で通学するに当たり、学校への近道だと思い、利用しているのかなと私たちは理解していました。

そういった自転車の量が多くなると、車も通っているので、自転車の後ろを車がのろのろと追いかけるような状態です。途中で自転車の方が気づいて、自転車を降りて道路の片隅に寄り、すれすれの状態で車が通っていく。私たち近隣住民もその状況を見て「これはちょっと危ないよ」「何とかしなくてはいけない」という声が出まして、とにかく事故などトラブルが起きないうちに、区長さんと話し、動かなければいけないということで、今回の陳情に至ったわけです。

ただ、私は市の財政関係を詳しくは知りませんが、恐らく道路を広くするのにお金がかかると思います。単に陳情をただけで、市が土地を買ってまで道路を広くしてくれるのかなと疑問でした。そこで、区長さん、それから近隣の住民さんと話をしまして、まずは道路部分の土地を何とかしようと動きました。道路に関わる土地の地権者8人を一人一人当たって、今の状況を説明し、そして協力をお願いしました。その結果、皆さん快く分かったということで、今回、陳情書と一緒に、皆さんの土地を無償提供するという同意書を添えて提出いたしました。

なお、この陳情については、令和7年4月に開催した田高第一町内会の総会時において、町内会全員の賛同を得て、町内会として提出しております。

説明は以上で終わらせていただきます。

○陳情提出者（足利潤寿） 田高第一区長の足利と申します。今日はどうぞよろしく申し上げます。陳情の内容については、今、町内会長さんがおっしゃっ

たとりの内容なのですが、ちょっと私も別の視点で述べさせていただきたいと思います。

市道元木上余田線が舗装されたのはおよそ 60 年前と聞きました。子供の頃、自転車やリヤカーのタイヤが、よくパンクしたことを覚えている方がおります。現在は、自転車が車になり、リヤカーが軽トラックやトラクターになりました。

朝晩は通勤・通学と、自転車や自動車の交通量が増えております。特に、宮城県農業高等学校の生徒のうち、203 名の方が通学でこの市道を利用していると調べていただきました。全生徒の約 3 割だそうです。その方々が朝晩、この市道を通られております。

今回の道路拡幅の陳情は、生徒たちのこともそうですが、ここを通る全ての方々の安心安全のためです。

ちょっとまた話は変わるのですが、私の実家は愛島の道祖神です。年代ははっきり覚えていないですが、実家近くに焼却炉ができるということで、細い砂利道が舗装・拡幅されて今の立派な道路になりました。高校卒業後は県外に出ていたのですが、帰るたびに道路が立派になっていたことを覚えています。やはり、道路というのは普通に通れるということが大事なことになるのだらうなと思います。私は区長になりたてで詳しいことは分からないのですが、市の予算、そういったものがなかなか厳しいのですが、市道元木上余田線を通る方々の安心安全のために、ぜひとも舗装・拡幅していただきたいと思います。

あと、もう 1 つ伝えたいことがあります。令和 6 年 12 月に田高地区の農道が舗装されました。この道路について「区長さん、ここを舗装してもらえますか」とおばあ様に言われたことがあり、一応話してみますということで話したところ、詳しい事情は分かりませんが、かなり早い時期に舗装していただくことができました。しかし、そのおばあ様は舗装される半年ほど前に亡くなり、本当に無念で残念でした。そのおばあ様と一緒に、新しく舗装された道路を歩き、褒めてもらいたかったです。

今回の陳情に際し、土地の無償提供の承諾書を提供いただいた方の中には、78 歳の方が 2 人います。せめて、この 78 歳の方がお元気なうちに、何とか拡幅していただけないものかと切に感じております。

私からは、以上です。

○委員長（千葉栄幸）　ありがとうございます。それでは、ただいまの説明

に対し、委員各位から御発言をいただきます。

質疑はありませんか。菅原和子委員。

○委員（菅原和子） 本日は大変ありがとうございました。

陳情には事故防止に努めていると記載されていること、また、先ほどの発言でも事故が発生しないうちにとおっしゃっていましたが、これまで事故やトラブルは起きていないという理解でよろしいですか。

○委員長（千葉栄幸） 阿部悦雄さん。

○陳情提出者（阿部悦雄） トラブルは多少ありますが、大きなトラブルはないです。

○委員長（千葉栄幸） 足利潤寿さん。

○陳情提出者（足利潤寿） 脱輪とかそういったことはあります。

○委員長（千葉栄幸） 阿部悦雄さん。

○陳情提出者（阿部悦雄） トラブルというのは、道路が細いため、対向車同士が鉢合わせになることがあり、お互いに避けられないことがあります。実際、にらみ合いのような場面を見かけたことがあります。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） ほかに質疑もないようでございますので、これをもって陳情第2号に係る陳情提出者の意見陳述を終了いたしたいと思います。阿部様及び足利様には、お忙しいところ本委員会に出席いただき、誠にありがとうございました。

引き続き執行部から聞き取り調査を行います。

暫時休憩いたします。

午後1時11分 休 憩

○陳情第2号 市道元木上余田線の道路拡幅に関する陳情

（建設部土木課）

・陳情対象路線の市道元木上余田線は、集落間を結ぶ主要な連絡道路であると認識している。

・今回の陳情は、当該市道の一部であり、舗装幅が約3メートル程度であるため、容易に車の擦れ違いができない路線である。

・執行部としては、当該市道は、将来的な整備方針として、集落間を結ぶ主要な道路の位置づけであることから、今回の陳情箇所のみではなく、線路を横断する寺堀踏切の改良も含め、路線全体で整備を行うことで効果を発揮するものと考えている。しかし、踏切改良については、多額の事業費が必要であることや、全国的に踏切廃止の動きがあることなどから、ＪＲ東日本との協議や調整には、相当な時間を要することが想定される。

・対応として、当面の間、交通量調査を実施し、必要に応じて、短期対策としては、地元の方と話し合いをしながら待避所の設置などの対策を行い、長期的には、上余田地区土地区画整理事業に伴う交通状況の変化を注視しながら、将来的な整備手法について検討したい。

問 交通量調査と短期対策としての待避所の設置はどのぐらいの期間を要するか。

答 待避所について、地元との調整にどのくらいかかるか分からないが一、二年程度で予算要求し対応していきたい。

問 一頃、農家の方が、農道を早く直してほしいがために、土地を提供するから直してくださいということがあった。そういったことがあると早く対応できるのか。例えば愛島地区や高館地区でそういうことがあったら工事の優先順位はどうなるのか。大体は順番どおりなのか。

答 順番について、高館地区などは地元の方と話し合いをしながら優先順位を決めている。下余田地区については、区長や町内会長と話し合いをしながら決めている。

問 拡幅工事を行うに当たって交通量の調査が必要なのだろうと理解したが、時期的なもの、期間的なものはどのように考えているか。

答 交通量調査について、コンサルタントに委託するような本格的なものから、直営で朝夕のピーク時間交通量として一、二時間程度を計るものまでを考えている。令和７年度内は、直営で行う簡易的なものについてはすぐに行いたい。

問 将来的な整備についても話があったが、もし時期など具体的にあれば伺う。

答 土地区画整理事業などの関係で交通量が増加すれば検討していくようになると考える。いつからという明確なものは現時点ではない。

問 交通量調査を簡易的に進めていくとのことだが、台数の基準などはあるか。

また、調査結果によって優先順位は変わるのか。

答 台数の基準について決まったものはない。調査の結果、交通量が多いということであれば優先順位を決める中での多少の影響はあるとは考える。

午後１時１９分 再 開

○委員長（千葉栄幸） 再開いたします。

以上で、陳情第２号に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部におかれましては、休憩中に出されました意見等を踏まえられ、今後の事務事業の執行に当たられますよう、お願いをいたします。

執行部の皆さんには、大変お疲れさまでした。

暫時、休憩いたします。

午後１時１９分 休 憩

午後１時１９分 再 開

○委員長（千葉栄幸） 再開いたします。

これより、陳情第２号について、委員各位より御意見をお伺いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午後１時１９分 休 憩

○陳情第２号 市道元木上余田線の道路拡幅に関する陳情

＊各委員からの意見

- ・狭隘道路であることから、待避所の設置を進めるとともに、道路拡幅についても早期に着手し、段階的かつ計画的に進めるべき。
- ・地権者から土地の無償提供への同意もあるため、待避所の設置と併せて道路の拡幅も行うべき。
- ・道路拡幅や待避所の設置を上余田地区土地区画整理事業と並行して進めるべき。
- ・通学路としても利用されているため、安全性の確保について注意喚起すべき。

＊委員会として取りまとめた意見

市当局に対し、早期に交通量調査を実施し待避所を設置すること。また、段階的な道路拡幅に、早期に着手するよう求めること。

午後１時３７分 再 開

○委員長（千葉栄幸） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情第2号に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回委員会においてお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、付議事件の（3）議会案第3号 米の安定供給を目的とした実質的な減反政策の見直しに対する意見書を議題といたします。

これより、委員各位より御意見をお伺いします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午後1時38分 休 憩

○議会案第3号 米の安定供給を目的とした実質的な減反政策の見直しに対する意見書

＊休憩中の要旨

各委員から本議会案に対する意見の聴取を行った。

- ・消費者側と生産者側双方の負担軽減策を求める内容であり、本意見書については趣旨に賛同する。
- ・趣旨には賛同するが、表題が減反政策の見直しの1つに絞り込まれており、減反以外の対策も求めている内容であることから、表現を修正すべき。
- ・米の安定供給体制の確立を求める意見書へと表題を修正すべき。
- ・山田龍太郎委員より修正案を提出する旨の申出あり。

午後2時18分 再 開

○委員長（千葉栄幸） 再開をいたします。

ただいま本案、議会案第3号に対し、山田龍太郎委員から修正案が提出されました。修正案はお手元に配付のとおりです。

これより、提出者山田龍太郎委員より、修正案の趣旨説明を求めます。

山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 意見書の全体を読み解けば、農政の近況を網羅してい

ると理解したところである。表題には減反政策とあるが、意見書全体の内容から考えると、記で示した6項目を踏まえた表題であるべきと考える。

よって、表題を修正案のとおりとすることを提案いたします。

○委員長(千葉栄幸) これより、委員各位より御意見をお伺いします。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午後2時19分 休憩

午後2時20分 再開

○委員長(千葉栄幸) 再開いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本案、議会案第3号及びこれに対する修正案につきましては、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(千葉栄幸) 御異議なしと認めます。よって、本案、議会案第3号及び修正案につきましては、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議会案第3号 米の安定供給を目的とした実質的な減反政策の見直しに対する意見書を採決いたします。

まず、本案に対し、山田龍太郎委員から提出された修正案に賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長(千葉栄幸) 賛成全員であります。よって、議会案第3号は修正案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。

議会案第3号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(千葉栄幸) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、付議事件の(4)閉会中の継続調査についてを議題とします。

初めに、このことについて書記より説明いたさせます。

○書記（長谷川和紀）　〔次第に基づき説明をなした〕

○委員長（千葉栄幸）　ただいま、書記をして説明いたさせましたが、確認したい事項がございましたら、お伺いをいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午後２時２３分　休　憩

＊休憩中の要旨

・①観光戦略プランについて、②バリアフリー観光について、③SDGs 未来都市について、④地球温暖化対策について、⑤環境保全対策・再生可能エネルギーの活用によるまちづくりについて、及び⑥都市計画にぎわい再生計画については閉会中の継続調査とすることとした。なお、議長への継続調査申出書の提出は、委員長に一任することとした。

午後２時２４分　再　開

○委員長（千葉栄幸）　再開いたします。

お諮りいたします。

閉会中の継続調査についてにつきましては、休憩中の協議のとおりとすることにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸）　御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

なお、次回委員会は、６月１９日月曜日午後１時、議員協議会室において開催いたしますので、御参集くださいますようよろしくお願いいたします。

大変お疲れさまでした。

午後２時２４分　散　会

令和７年６月９日

建設経済常任委員会

委員長 千葉 栄幸